総務委員会会議録 (要点筆記)

平成30年8月9日(木) 午後 1時30分 開会

○鈴木好美委員長

ただいまから総務委員会を開催します。

協議題1閉会中の調査事項についてを議題とします。先月は皆様のお力添えにより、視察をスムーズに、実りある視察になったかと思います。お手元に各三か所の病院の委員の皆様の思ったことや市に対する提言等を添付させていただきました。一人三か所ポイントだけでもお話をしていただこうかと思いますがどうでしょうか。そうしていかないと、これで今日大体決まれば、正副で皆様の意見を通して原稿等を作り上げていきたいと思うものですから、チェックしていくと大体委員の皆さんと同じようなところがたくさんあるものですから十分理解できるのですが、ポイントだけ委員の皆さんからお話していただきたいと思いますのでよろしいでしょうか。

○中川健一議員

いずれにしても、経営形態については独立行政法人以外の選択肢は本当にあるのかというふうに思いました。もう一つは半田の場合だと名古屋大学との関係をきちっと作らないといけないかと、どうもそこらがどこまできちっと話されているかということがよくわからないので、神戸大学にしろ、堺のところにしろ、大学ときちっと話し合いをして、大学の意向に沿うかたちで病院経営を行っているものですから、そこをきちっと半田市もやらなくてはいけないかと、あともう一つ、堺の病院などで思ったのですけど市役所からの出向者1名しかいないということで、1名しかいなくてちゃんと病院のことを把握できるのかという疑問がありました。やはり複数名出向してきちっとノウハウも共有しながら進めていかないといけないと感じました。

○小栗佳仁委員

北播磨も加古川も神戸大学の影響力というか、意向が強いということがあるように思いました。ただ、そこの影響の中でも北播磨においては、一部事務組合という選択肢をもって運営しているということで、他市町で一つのことをやろうとするときに、やはりワンクッション置くという選択肢というのはあったのかと思いました。ワンクッション置くことによって、次のステップである独立行政法人に結び入れるような感じもしますし、今後やはりいろんな市町を取り込んで半田病院として、半田単独ではなくてそういう考え方もありなのかというところで、あと一つのネックというのは話し合いのテーブルにのるときの問題は、労働組合の関係が結構大きくて、上手くテーブルにのって処遇など話し合っていくときに、一つの団体交渉を進める中で早めに手を打っていかないとスムーズな経営形態の移行については進まないのかというところを感じたところです。

○中村宗雄委員

僕も経営形態というのは、独立行政法人にした方がいいということは痛感しました。ただ、今回行った中でなぜ独立行政法人にするといいのかというところが、今までと少し変わりまして、独立行政法人にすると経営の自由度が高まっていい経営だったり、高い質の医療を提供できるという、そういう意味ではなくて、要するに大学の都合のいい病院にな

ることができてみたり、大学の人事をそのまま独法にすれば受け入れることができてみたり、議会の関与、市の関与をなるべく極力減らすことができる、そういう中でひとつの質の高い病院というふうになっていくのかというふうに思いました。特に先ほど大学病院にとって都合のいい病院とは何かといいますと、例えばその1点では不採算な医療機器であっても例えばダヴィンチのように、ああいうものでも積極的に入れることによって、研修医が確保できたりだとか、要するに名大の意向にどこまで近づけるか、その手法の一つとして経営形態の独法化があるのではないかというふうに今回は思いました。

○榊原伸行委員

中川委員のおっしゃったことと二つ一緒のところがありまして、やはりこの辺の地域は名古屋大学の病院、名古屋医局と濃密な連携をとらなくてはいけないということ、医師の確保が第一ということで、それは独法化の前段階からきちんと連携をとったり、今回の常滑市民病院との連携の中でもお呼びをしていないというか、お願いはしたけど来られないという何か理由があるのかよくわからないのですけど、そういったはなから体制づくりの連携をしっかりとっていかなくてはいけないと思いますし、堺医療センターは新病院を建てる前に早い時期に独法化に進んでいたものですから、その辺も着々と計画をもう今の段階から計画を立てて、いろんな協議会とか院内とか院外いろんなところの協議会を立ち上げて、それに向かって進んでいくべきではないかというふうに思いました。

○嶋崎昌弘委員

皆さんと同じような答えなのですけど、一番感心したのは北播磨が全適でありながら、 450床で毎年売り上げが上がっているのはちょっと他の病院とは違う、なぜ違うのかと 思うと確かにいろんな医療のやり方があると思うのですけど、収入がきちんと予定通り伸 びているというのがこれもまたすごいことだと一番思いました。皆さんおっしゃったとお り、やはり白い巨塔の世界だというところで、どうやってそこを事務局長ないしキーマン がそう仕向けるかという、トップなのかよくわかりませんけども。もう一点北播磨がよか ったのは、県と上手くやっている感じが多分にしました。土地の件といい、建物の件、県 が指導して小野市と三木市に5対5、人口が8万と5万というわりにはどちらも文句を言 わずに5対5で、半々でいけというかたちのものを納得したところ、それだけ医療圏には そういったかたちの政治型主導も要るだろうし、大学からのこういった関わりも要るとい うのが、北播磨ではいい勉強になりました。あとの両方ともは独立行政法人でやっていま すし、いろいろ調べていてもやはり病院経営としては独立行政法人がいいと思いながら、 今常滑も確か全適なのですけど、全適でも上手いこといけばこういったことができる、愛 知県でいえば春日井市民病院も全適なのですけどこういうかたちでいて、最後に思ったの は、誰が駒になって労使の争いをするのかが、今回行って一番の、例えば半田市の職員に 誰が労使ときちんとお話するのか、誰が適当なのか、今のままで言えば竹内事務局長がや っていただけるのかと思いました。

○澤田勝副委員長

概ね他の委員さんと同様でございますけれども、やはり今後速やかに地方独立行政法人 化に進めるべきだというふうに思います。あと、今半田病院は、消防署と市庁舎と隣接し て建っているわけでございまして、救急車も隣がいいという、この3拠点が隣接している のがいいということでありましたけれども、病院が移転してしまうことによって、やはり 堺市で見ました救急ワークステーション併設というのが有効的というふうにも思いましたので、意見として書かせていただきました。あと、やはり独法化するには、今回常滑市民病院との経営の形態のことで協議していますけども、その影響もありますが、今まで新病院を建設するタイミングで独法化ということもちらほら聞こえてはきましたが、そのスケジュールにかかわらず、速やかにやっていっても2年はかかると思いますので、速やかに独法化への行動を起こしていくことがベストではないかというふうに思いました。

○鈴木好美委員長

私も皆さんと重複するのですが、今回独法化に対する考えというのが一番適しているかと、そのためにはもちろん独法化にする協議会等も立ち上げ、しっかり議論していい方向性にしていかなければいけない点や、大学との連携がどのようになっていくのか、そのように感じております。皆さんからもらったものを、明確に様々いろんな捉え方があるものですから、例えば加古川はシャトルバスを設置しているとか、そういった委員さんの方もたくさんいますし、様々いろいろなかたちで取り組みを行っていかなければならない部分等がございますので、こういった点を含めて一つの文章にしていきたい、そのように思っております。

○竹内甲司病院事務局長

私も皆さまと同様ですけども、大学とのいい関係を築いていることと、3か所とも新しい病院を建てて経営をされていますので、そういったところでいい機械を入れたりだとかいうようなことで医療環境もよくなってきているということで、そういった医師の確保と医療環境の良質なものを持ってくるということでいいサイクルが生まれているというふうに思いました。経営形態にかかわらずそういったいいサイクルができればいい経営はできるかというふうには思いました。ただ、3か所まわってみる中で、独法が2か所、一組が1か所ということでしたけれども、受けたなんとなくの印象なのですけれども、やはり独法のところの方がなんとなく経営に対する意識が高かったかというような印象は受けました。もし、独法化するということであれば、職員のスムーズな移行だとかということを考える中で、市の行政の方とも協力関係を保ちながら、オール半田市の態勢でやっていかないとなかなか短期間に達成するのは難しいのかと感じました。

○鈴木好美委員長

ありがとうございます。それでは、今委員の皆さんから頂いたものを一つの中間報告へもっていく文書として、作っていきたいとそのように思いますが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」)

○鈴木好美委員長

では一度作ったものを再度また皆さんの手元にメールでいくようにしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○澤田勝副委員長

中間報告というか、最終的な報告について、通常ですと3月議会だったと思うのですけど、今回、今常滑市民病院と医療体系の協議会を進めているなかで、3月の報告でいいのか、12月が適当かと思っていましたけど、なおさらもっと9月にやるべきではないかという意見もありますので、ここら辺をまず方向だけ、結論だけ出した方がいいと思います。

○鈴木好美委員長

副委員長の方から前回ちらっと9月の定例会で中間報告はどうかという話があったものですから、それに対して皆さんの意見があればお願いします。

○中村宗雄委員

できるか、できないかはさておいておいて、いつやった方が一番効果的かというのを思えば、3月にやって、全て話がついた後にこんなことを言っているよりも、今まさしく話し合いが行われているときに半田市の考え方を示す一つの材料として、9月にやった方のが、ただ、それができるかできないかというのは逆に皆さん今話が全然意見がかみ合っていないわけではなくて、ほぼ同じ方向を見ているわけですから、文言の整理の仕方やどこまで踏み込んで言うか言わないかの程度の話だと思いますので、できれば9月最終日に十分間に合うかと思いますので、そこに向けて努力をするということで。

○嶋崎昌弘委員

僕は逆に12月の方がいいかと思っています。というのは、9月ですとまだ常滑と半田が話をしている最中にこちらの手の内を先に出すような気がして、政治的に半田の総務委員会が中間報告でこの話がもう出ているというかたちでいい方向にとられるか、とられないのかというのは、常滑のとりかたが大きく幅があるなかでどうなのかと思うので、常滑と半田でやっているのが10月に終わるので、それを全部見通し、あえて両方の意見ではなくてこちらの意見でいいと思いますけども、12月に出した方がいいのではないかと個人的には思っています。

○鈴木好美委員長

しばらく休憩します。

午後 1時47分 休憩 午後 1時56分 再開

○鈴木好美委員長

委員会を再開します。

今回の経営形態に対する中間報告は9月の定例会最終日に行っていきたいとそのように 思います。ただし、9月17日の病院説明会の流れによっては変更があるかもしれない、 なるべくないようにしたいと思いますし、病院の方もスムーズに協議会等を進めていただ きたいとこのように思いますのでよろしくお願いします。

では、この中間報告に対しては早急に正副委員長で皆様の書かれたものを一律してあるものは統一して書いていきたいと思います。

○澤田勝副委員長

今回行政視察の報告書ということで、各委員から意見を頂戴していますけれども、僕はあえて視察でないことまで書いてしまったのですけど、提言ですので、例えばこの前トーマツさんの話も聞いていますし、視察以外のことでも文言を入れたらどうかと思っているのですけど、今回そういう聞き方を各委員に流していないので、もし視察以外でも提言として載せたいことがあれば、それも期限を切っていただいた方がいいかと思ったのですが。

○鈴木好美委員長

しばらく休憩します。

午後 1時57分 休憩 午後 2時00分 再開

○鈴木好美委員長

委員会を再開します。

今回の視察以外の内容でも中間報告に載せたいと思いますのでよろしくお願いします。では、総務委員会閉会中の調査事項についてはこれで終わりたいと思います。

午後 2時01分 閉会